

各種技能講習修了証の再交付(書替)手続きについて

1. 下記の事由が発生した場合は、必ず手続きをして下さい。
 - (1) 氏名を変更した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・戸籍抄本(写し可) 1通
(旧修了証は返却すること)
 - (2) 汚損・濡損・損傷し使用不可の場合・・・・・・・・別紙「顛末書」を添付すること
(旧修了証は返却すること)
 - (3) 火災・盗難・亡失等した場合・・・・・・・・別紙「顛末書」を添付すること
2. () 内には労働安全衛生規則第78条各号の技能講習の種類を記入すること
※例：フォークリフト運転、はい作業主任者、玉掛け 等
3. 写真1枚(縦2.6cm×横2.3cm)最近のものを添付すること
4. 手数料は1件につき2,200円(消費税200円含む)をいただきます
5. 申込者確認のため、運転免許証又は身分証等の(写し)を添付すること
6. 郵送による手続きの場合は
 - ・再交付(書替)申込書
 - ・顛末書(損傷・紛失の場合)
 - ・運転免許証等の写し
 - ・460円分の切手(修了証発送時の**簡易書留代**受講者様ご負担となります)上記を現金書留扱いにて一括同封して郵送願います

○旧姓等の併記の希望がある場合

旧姓を使用の場合は戸籍謄本及び旧姓を併記した住民票・自動車運転免許証の証明書を、通称を使用の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付すること

尚、正当な理由がない場合は再交付等をしかねる場合がありますので十分注意願います

〒030-0111

青森県青森市荒川字品川111-3

陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

(青森県トラック協会研修センター内)

TEL 017-729-2211 FAX 017-729-2266

e-mail tsuduki-rikusai@aotokyo.or.jp

担当：續(ツヅキ)

支部長	事務局長	担 当

() 技能講習修了証

再 交 付 (書 替) 申 込 書

ふりがな			修了証番号	第	号
修了証 交付者氏名			交付年月日	昭和 平成 年 月 日 令和	
生年月日	昭和 平成 年 月 日		再 交 付 書替月日	令和 年 月 日	
旧姓を使用した氏名又は 通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)	有 / 無	併記を希望す る 氏名又は通称	ふりがな		
現住所	〒 - 連絡先 ()				
修了証送付先	〒 - 連絡先 ()				
再交付の理由 (番号に○印)	1. 再交付(別添「顛末書」の通り) 2. 氏名等書替(別添「戸籍抄本」の通り)			1通 2,200円	

申込日：令和 年 月 日 申込者氏名 ㊞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 殿

<p>1. 【運転免許証(写)添付箇所】 住所等変更された方、裏面の写しも添付のこと</p> <p>2. 【損傷した旧修了証貼付箇所】</p>

顛末書

令和 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
青森県支部 殿

申請者 住所

氏名 ⑩

1. 昭和・平成・令和 年 月 日交付を受けた

() 技能講習修了証を次の理由により

紛失・損傷しましたので、再交付をお願いします。

2. 紛失・損傷理由 ※具体的に記入してください

3. 紛失した修了証は、極力見つけるように努め、もし見つけた時は直ちに返還

致します。また、今後は保管管理を慎重し、紛失・損傷しないように努めます。